

令和6年度分の地域包括支援センターの評価基準の改正について（案）

- ◎ 令和6年度分の地域包括支援センター（以下「センター」という。）の評価基準について、現在の取組状況を踏まえ、以下のとおり改正する。なお、重点事業の改正については資料3で示したとおりであるため省略する。

改正後の評価基準（令和6年度分）（案）は、別紙7のとおり。

※ 以下の評価基準の番号は、「広島市地域包括支援センターの評価基準（令和5年度分）」の区分等の番号である。

1 区分1 共通基盤 (2) 職員体制 ① センター長

センター全体の運営について評価している中で、この項目はセンター長個人の評価となっていること、また、共通基盤の他の項目においても評価できることから、本評価基準は削除する。

	現 行	改 正 案
指標	センター長が現場管理者として、市の方針や予算を把握した上で、センターの業務方針を定め、進行管理している。	(削 除)
基準	4 委託職員であるセンター長が、市の方針や予算を把握した上で、センター全体の業務を適切に把握・管理するとともに、職員の指導を行っている。	
	3 委託職員であるセンター長が、市の方針や予算を把握した上で、センター全体の業務を適切に把握・管理している。	
	2 センター長が、市の方針や予算を把握した上で、センター全体の業務を把握・管理している。	
	1 センター長が、センター全体の業務を十分に把握・管理できていない。	

2 区分3 総合相談支援 総合相談業務 ① 相談支援

（令和5年度第1回本運営協議会にて協議済み）

現行の評価基準は、高齢者人口1,000人当たりの相談件数と、継続的に支援を行っているかどうかで評価している。相談件数の多寡では相談対応状況が分からないことや評価基準の内容が既に全センターで業務の中で当たり前のこととして取り組んでいることから、本評価基準は削除する。

	現 行	改 正 案
指標	地域に住む高齢者の様々な相談を受け止め、適切な機関、制度、サービスにつなぎ、継続的にフォローしている。	(削 除)
基準	4 総合相談件数が高齢者人口1,000人当たり年100件以上（実件数）であり、継続的に支援している。	
	3 総合相談件数が高齢者人口1,000人当たり年75件以上100件未満（実件数）であり、継続的に支援している。	
	2 総合相談件数が高齢者人口1,000人当たり年50件以上75件未満（実件数）であり、継続的に支援している。	
	1 総合相談件数が高齢者人口1,000人当たり年50件未満（実件数）である。	

3 区分5 包括的・継続的ケアマネジメント支援 (2) 介護支援専門員に対する支援

① 介護支援専門員への個別支援

(令和5年度第1回本運営協議会にて協議済み)

現行の評価基準は、高齢者人口1,000人当たりの介護支援専門員からセンターへの相談対応件数で評価している。センターの支援によって介護支援専門員の対応力が向上した場合は、センターへの相談件数が減る可能性もあり、相談件数の多寡では介護支援専門員への個別支援状況は分からないことから、包括的・継続的ケアマネジメント支援の状況を段階的に評価する内容に変更する。

	現 行		改 正 案	
指標	日頃から多職種・多機関との連携を図り、困難事例を抱える介護支援専門員が、様々な機関の連携により解決ができるよう、支援している。		日頃から多職種・多機関との連携を図り、困難事例を抱える介護支援専門員が、様々な機関の連携により解決ができるよう、支援している。	
基準	4	介護支援専門員からの相談対応件数が、高齢者1,000人当たり年25件以上（実件数）である。	4	<u>3に加え、介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを実践できるよう環境的な課題を抽出し、環境整備に取り組んでいる。</u>
	3	介護支援専門員からの相談対応件数が、高齢者1,000人当たり年20件以上25件未満（実件数）である。	3	<u>2に加え、困難事例を抱える介護支援専門員が、地域団体や医療機関等様々な機関等の連携により対応できるよう支援している。</u>
	2	介護支援専門員からの相談対応件数が、高齢者1,000人当たり年10件以上20件未満（実件数）である。	2	<u>介護支援専門員からの相談対応、同行訪問、サービス担当者会議の開催支援等を通して介護支援専門員が包括的・継続的な個別ケアマネジメントができるよう支援している。</u>
	1	介護支援専門員からの相談対応件数が、高齢者1,000人当たり年10件未満（実件数）である。	1	<u>介護支援専門員からの相談は受けているが、具体的な支援ができていない。</u>

【参考】今後のスケジュール等について

○ 設置法人・センターへの説明

見直し後の評価基準は、令和6年3月11日（月）に法人説明会を開催し説明する。